

労働基準監督官 オンライン業務説明会

労働基準監督官は、労働条件の確保・向上、働く方の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員（国家公務員）です。

あらゆる企業に立ち入り、法令違反の是正指導を行うほか、悪質な企業には送検等の法的措置を行うこともあります。

仕事の性質上、社会人経験が役に立つ場面も数多くあり、採用において不利になることはありません。

既卒者・社会人の方を主な対象として、労働基準監督官の仕事、キャリア等に関するオンライン説明会を下記のとおり開催します。

開催日① 10月30日（水） 19:00～20:00

② 10月31日（木） 19:00～20:00

※内容は各回共通。オンライン開催のみとなります。

申込み：メール

kanri-kantoku@mhlw.go.jp あて（厚生労働省監督課）
にご連絡ください。

※は@（半角）にしてお送りください。詳細は右下の二次元コードから。

対象：既卒者の方、社会人の方 等

※大学生、大学院生等、在学中の方も参加できます。



働く人々の「日常」を守る仕事



どんな仕事ですか？ どのような立場ですか？

労働基準監督官は、厚生労働省の専門職員（国家公務員）であり、

- ・ 企業の労働条件等を調査する監督指導業務
- ・ 機械の検査や労働災害防止の指導を行う安全衛生業務
- ・ 悪質な事案の捜査を行い、違反者を送検する司法警察業務

の3つを主な職務とします。他にも労災補償業務などに携わることがあります。

監督指導業務



安全衛生業務



司法警察業務



どういう人がなれるのですか？

5～7月（※令和6年度実績）に行われる労働基準監督官試験に合格後、採用を希望する都道府県労働局の面接を経て採用されます。試験は、21～30歳の方が受験でき、学歴や専攻は問いません。正確な受験資格はHP等を参照ください。

試験日程（令和6年度の実績であり、変更される場合があります）



法律の知識が必要ですか？

採用後1年間は、研修や実地訓練にあてられますので、その間に関係する法律や安全衛生などに関する知識を得ることができます。

理工系の採用区分の方でも知識等を習得できるカリキュラムとなっています。

研修風景



続きは 説明会で！

詳細・申込は
はこちらから

